


## 第2章 DVをめぐる現状



---

 「※」印が付いている用語は、巻末で解説しています。



## 1 国の取組

国は、DV<sup>\*</sup>に係る通報、相談、保護及び自立支援等の体制を整備することにより、DV防止及び被害者の保護を図るため、国及び地方公共団体の責務等を規定した「DV防止法<sup>\*</sup>」を平成13年4月に制定しました。

平成16年には、離婚後（事実婚関係の解消後）の暴力や精神的暴力等を保護命令<sup>\*</sup>の対象に含める一部改正を行うとともに、DV対策に関する施策を示した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針<sup>\*</sup>（以下「基本方針」という）」を策定しました。

平成19年の一部改正では、心身に危害を加えるといった脅迫行為も保護命令の対象に含めるとともに、保護命令事項や保護命令による保護対象を拡大しました。また、DV防止に関する基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センター<sup>\*</sup>の設置を市町村の努力義務としました。

さらに、平成25年の一部改正では、生活の本拠を共にする交際相手（婚姻関係における共同生活を営んでいない者を除く。）からの暴力及び被害者についても、DV防止法を準用することとしました。

具体的な取組としては、DVに悩んでいることをどこに相談してよいか分からない被害者に対し、身近な相談窓口を案内する「DV相談ナビ」を平成21年2月から運用しています。これは、全国共通ダイヤルから、最寄り又は希望する地域の相談窓口の電話番号や相談受付時間を案内するもので、DV被害の潜在化を防ぐ役割を果たしています。平成22年2月には、「DV相談ナビ」から相談窓口へ電話を自動転送することが可能となり、速やかに被害者を相談窓口につなぐことができるようにしました。

## 2 埼玉県の取組

埼玉県は、平成14年2月に策定した「埼玉県男女共同参画推進プラン2010」において、「女性に対する暴力の根絶」を基本目標の一つとして掲げました。

また、平成18年2月には、「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」を策定し、DVの発生防止、被害者の一時保護<sup>\*</sup>、自立支援に取り組んできました。

平成24年7月には、より一層総合的かつ効果的な施策を推進するため、「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第3次）」を策定しました。

3

### 新座市の取組

新座市は、男女共同参画推進のための基本計画として平成13年3月に策定した「第2次にいざ男女平等行動プラン」において、「女性に対する暴力の根絶」を基本課題の一つとして盛り込んだほか、平成24年3月には、「新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」を策定し、DV<sup>\*</sup>の根絶に向けて、パープルリボン<sup>\*</sup>運動やDV防止パネル展などの各種事業を積極的に行ってきました。

また、平成23年3月には、DV防止並びに被害者の保護及び自立支援に関し、庁内関係部署が連携し、的確かつ迅速に支援を行うための「新座市ドメスティック・バイオレンス対策庁内連携会議<sup>\*</sup>」を、関係機関及び団体からの意見又は助言を求めるための「新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク<sup>\*</sup>」を併せて設置しました。

さらに、男女共同参画に関する市民の意識と実態を把握するため5年ごとに実施している「新座市男女平等意識・実態調査<sup>\*</sup>」に、DVに関する調査項目を設け、本市におけるDV被害の実態についての調査・研究を進めています。

DVに関する相談については、人権推進課に設置した女性困りごと相談室<sup>\*</sup>で応じています。この相談室では、日常生活の悩みごとを始めとする様々な相談にも対応していますが、相談が進む中でDVが判明することも少なくありません。こうした場合は、相談者が適切な支援を受けられるよう、関係課などと連携しています。

DVに関する相談件数については、女性困りごと相談室と児童福祉課に寄せられる相談は、毎年延べ45～90件程度で推移（13ページ表1参照）しております。しかし、相談しない・相談できない被害者（15ページ表3参照）が多くいるほか、自分自身がDVを受けていることに気づいていない方もいるため、実際には更に多くのDV被害者がいると考えられます。

また、本市が行うDV被害者の緊急時における一時保護<sup>\*</sup>に係る同行支援は年数件程度ですが、市を経由せずに知人や親戚宅に避難する例もあるため、実際には一時保護を要するDV被害者は多くいるものと推測されます。

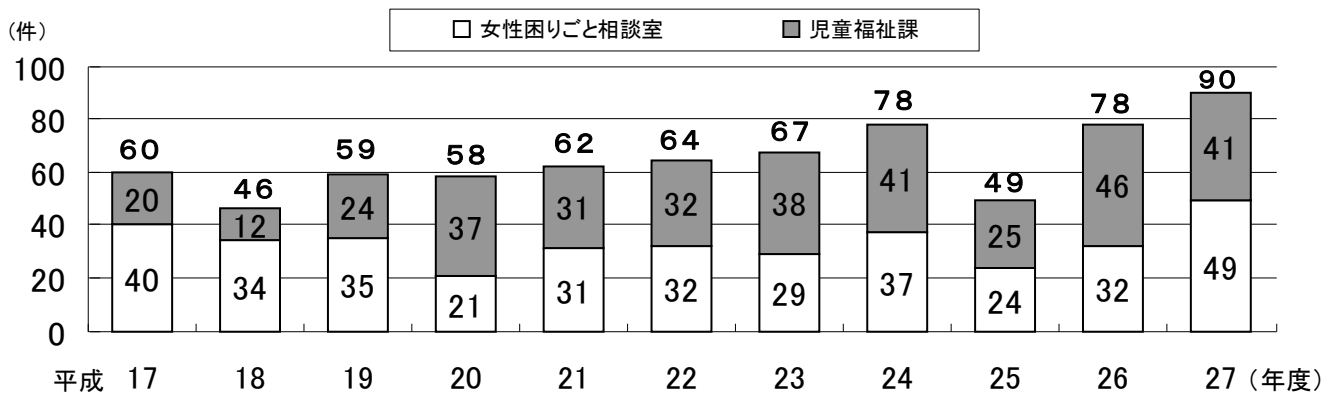


パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。

## 4

## 新座市の現状

## 1 DVに係る相談件数（表1）



## 2 新座市男女平等意識・実態調査結果

ここからは、新座市男女平等意識・実態調査報告書からDVに関する設問を抜粋したものです。この調査は、市民の家庭、地域、職場など様々な場面における男女平等に関する意識と実態を把握し、新たな男女共同参画行動計画の基礎資料とするため、平成26年9月に新座市に在住する20歳以上の方2,000人を対象に実施しました。

なお、この調査は、5年に1度実施しています。

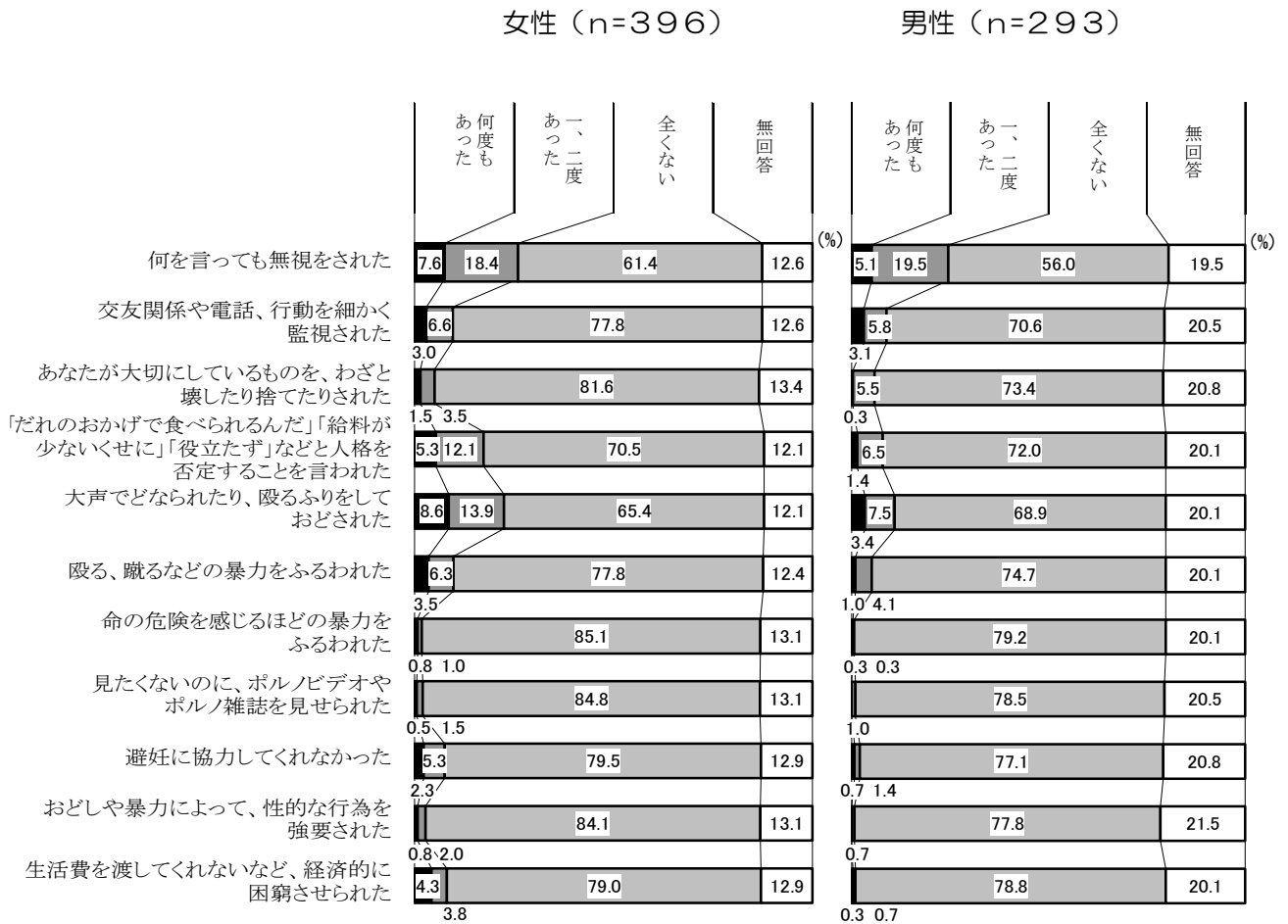
## 【表の見方】

- (1) 回収数は、894人（女性：456人、男性：356人、回答しない：2人、無回答：80人）。
- (2) 調査結果の比率は、その設問の回答者を基数として、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。
- (3) 複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常100%を超えます。
- (4) 図表中の「n」(net)とは、その設問への回答者数を表します。小数点以下第1位まで示した数値は、回答比率(%)です。

(1) DV被害経験（表2）

問 これまでに、あなたの配偶者（パートナー）から、次のようなことをされたことがありますか。  
（〇は各項目に一つ）

「何を言っても無視をされた」は女性と男性に大きな差は見られない。また、「大声でどなられたり、殴るふりをしておどされた」、「『だれのおかげで食べられるんだ』『給料が少ないくせに』『役立たず』などと人格を否定することを言われた」、「殴る、蹴るなどの暴力をふるわれた」は女性の割合が男性より高くなっている。

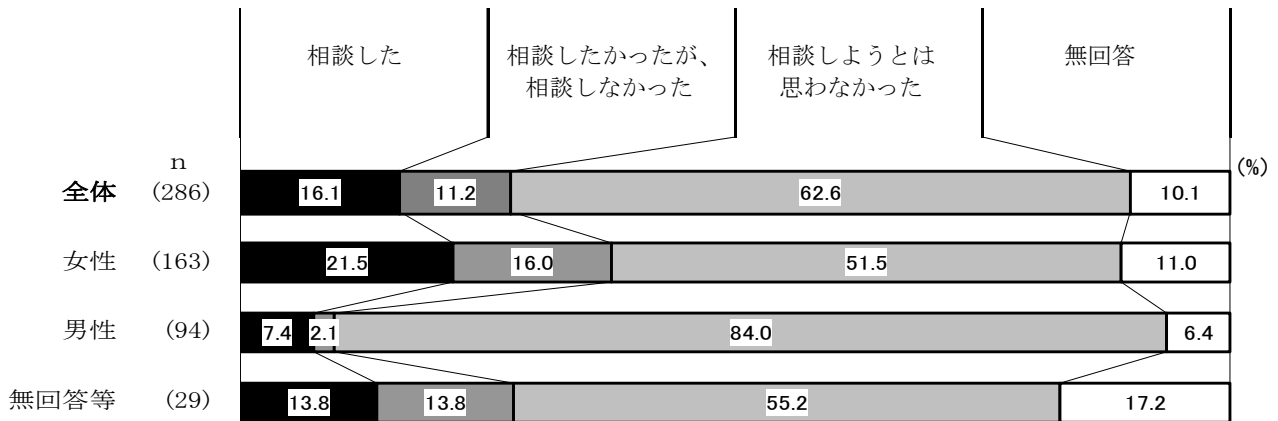


資料：新座市男女平等意識・実態調査（平成26年9月）

### (2) 被害時の相談状況 (表3)

問 だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は一つ)

「相談しようとは思わなかった」は、男性(84.0%)の割合が高く、女性(51.5%)との差が大きい。また、「相談した」は、女性(21.5%)の割合が男性(7.4%)より高くなっている。



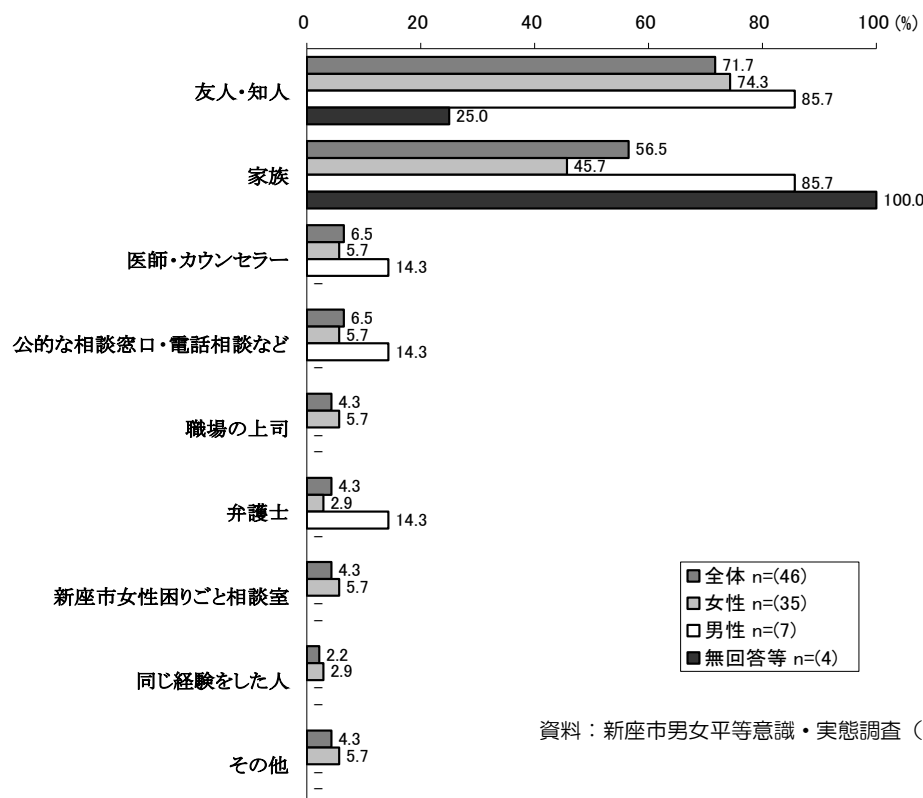
資料：新座市男女平等意識・実態調査(平成26年9月)

### (3) 被害時の相談先 (表4)

問 実際に、だれ(どこ)に相談しましたか。(あてはまるもの全てに○)

全体では、「友人・知人」が71.7%で最も多く、次いで「家族」(56.5%)、「医師・カウンセラー」、「公的な相談窓口・電話相談など」(ともに6.5%)となっている。

性別では、「家族」に相談した男性(85.7%)の割合が女性(45.7%)より高くなっている。

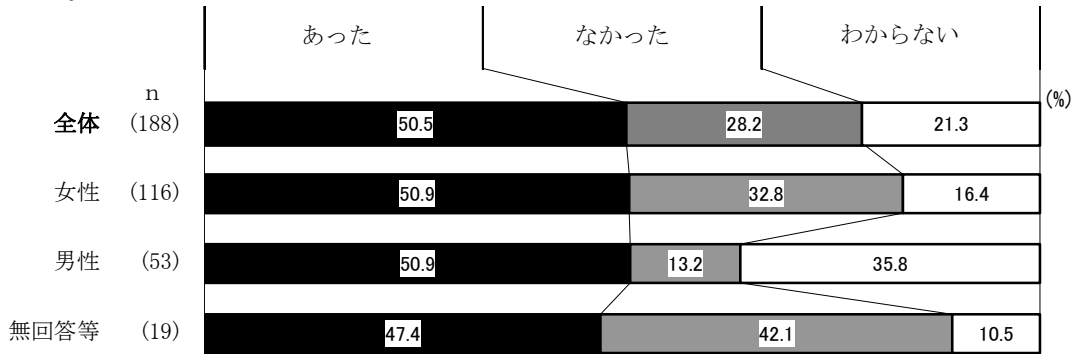


資料：新座市男女平等意識・実態調査(平成26年9月)

(4) DV被害を受けた時の子どもの目撃状況（表5）

問 DVを受けた時に、子どもはそれを見たことはありましたか。（〇は一つ）

全体では、「あった」が50.5%、「なかった」が28.2%、「わからない」が21.3%となっている。性別では、「あった」は男女で同じ割合であるが、「なかった」は女性（32.8%）が男性（13.2%）より多く、「わからない」は男性（35.8%）が女性（16.4%）より多くなっている。



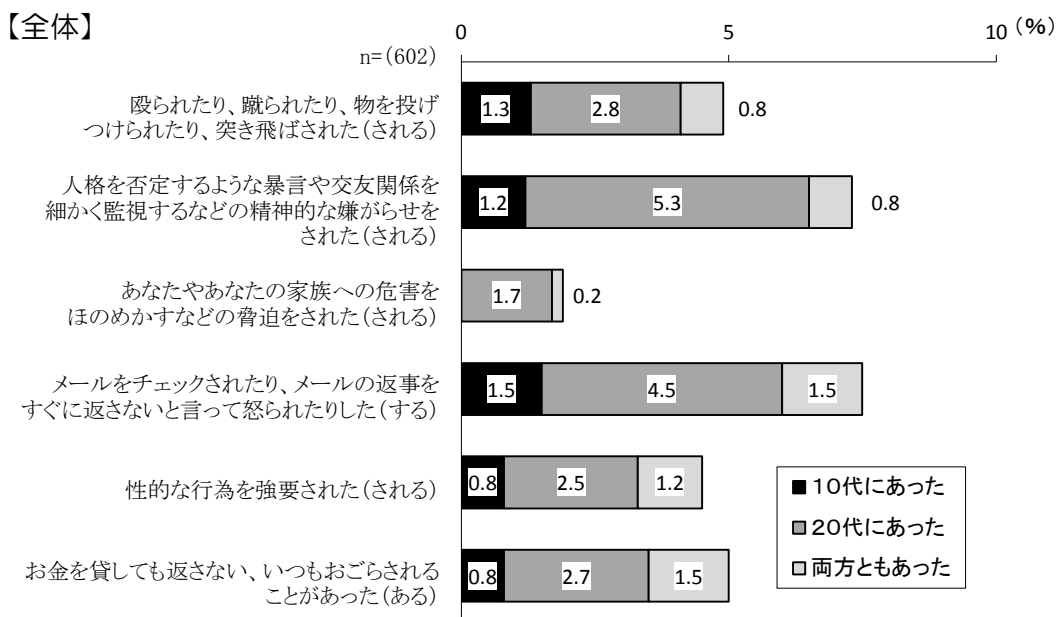
資料：新座市男女平等意識・実態調査（平成26年9月）

(5) デートDVの被害状況（表6）

問 10代、20代の時に、交際相手から以下のようなことをされたことがありますか。

（〇は各項目に一つ）

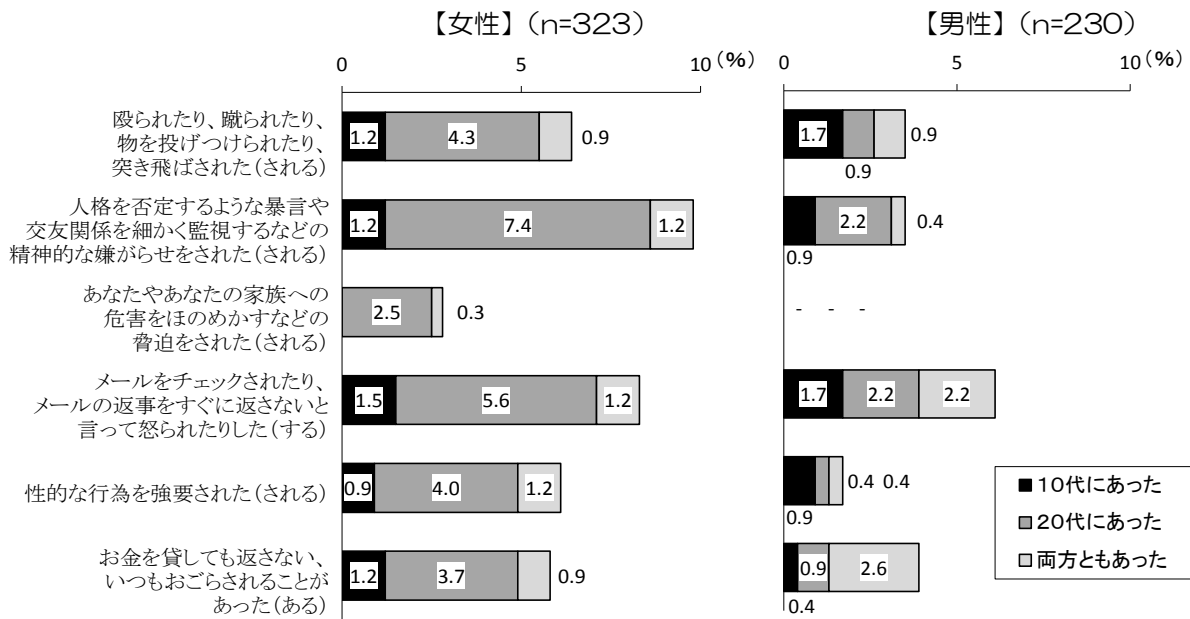
被害経験（「10代にあった」＋「20代にあった」＋「両方ともあった」）としては、「メールをチェックされたり、メールの返事をすぐに返さないと言って怒られたりした（する）」（7.5%）、「人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせをされた（される）」（7.3%）となっている。



資料：新座市男女平等意識・実態調査（平成26年9月）



【性別】



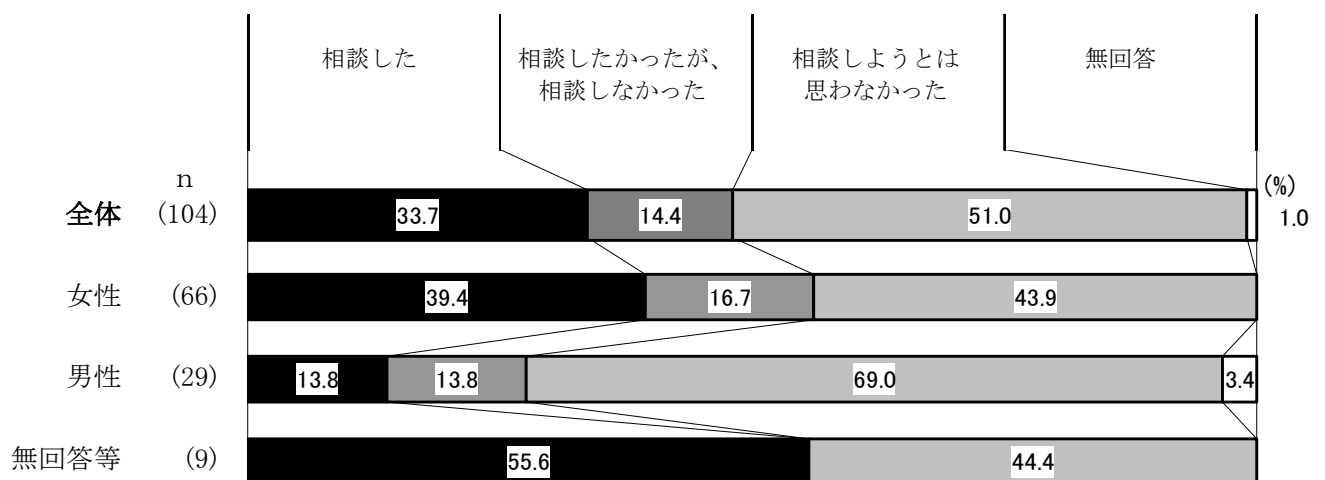
資料：新座市男女平等意識・実態調査（平成26年9月）

(6) デートDVの相談状況（表7）

問 だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（○は一つ）

全体では、「相談しようとは思わなかった」は51.0%、「相談した」は33.7%、「相談したかったが、相談しなかった」が14.4%となっている。

性別では「相談しようとは思わなかった」は男性（69.0%）が女性（43.9%）より多く、「相談した」は女性（39.4%）が男性（13.8%）より多くなっている。

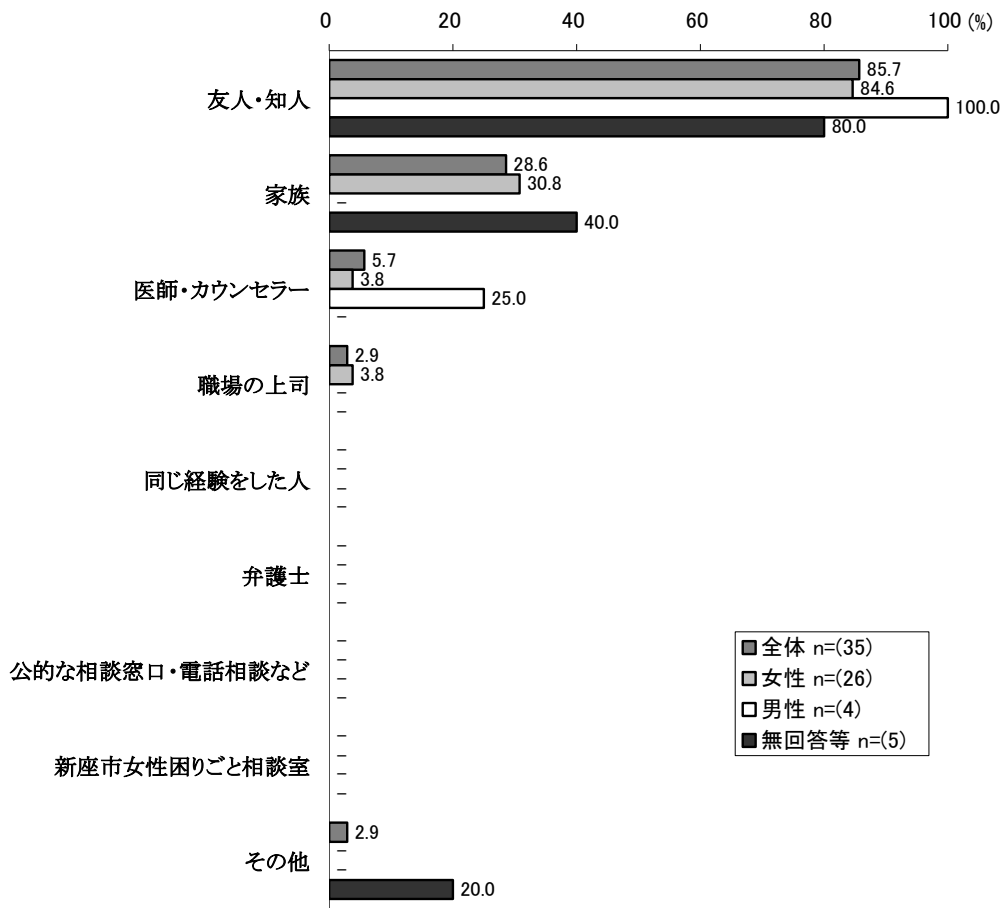


資料：新座市男女平等意識・実態調査（平成26年9月）

(7) デートDVの相談先 (表8)

問 実際に、だれ(どこ)に相談しましたか。(あてはまるもの全てに○)

全体では、「友人・知人」が85.7%で最も多く、次いで「家族」(28.6%)となっている。  
性別では、男女とも「友人・知人」が最も多い。



資料：新座市男女平等意識・実態調査（平成26年9月）